

## 2019年度事業計画

2019年度

事業計画

(2019年4月1日～2020年3月31日)

	ページ
【はじめに】	1
【収益事業の部】	
耳マーク部事業	4
機関誌部事業	4
冊子頒布事業	5
【一般事業の部】	
中央対策	5
要約筆記部事業	6
女性部事業	7
高年部事業	7
青年部事業	7
きこえの健康支援事業	8
国際部事業	8
情報文化部 助成金事業	8
情報文化部事業	9
補聴医療対策部事業	10
労働・雇用担当	11
福祉大会事業	11
教育問題担当	11
手話対策担当	12

### 【はじめに】

障害者差別解消法と改正障害者雇用促進法の施行により、我が国の障害者制度も新たな段階に入ったとされながら、昨年は官公庁での障害者雇用の水増しが発覚した。この事実は、障害者に対する差別の解消・社会参加の促進が社会の各層に根付いたものではなく、表面的・形式的なものに止まっていることを示している。昨年の事業計画で述べた「合理的配慮や日常的な気配り・サポートが多重的に組み合わせられた共生社会への枠組みが整いつつある」という見方は早計であり、差別解消への取り組みは始まったばかりで、それを進めるのは障害当事者自らの行動に係っていると改めて言わざるを得ない。

全難聴は平成 3 年に社団法人となり、平成 25 年には一般社団法人に移行した加盟協会 55 を数える全国組織である。しかしながら、平成 29 年度末の構成員は 3,000 名を切っており、全国に 1 千万人以上いるといわれる中途失聴・難聴者の全国組織としては、運動面でも組織面でも解決すべき多くの課題を抱えている。これらの課題は数年来指摘されてきたことでありながら、依然として具体的な成果を出せていない。平成 31 年度の事業計画において、解決すべき対外的・対内的な課題とその対策を提案して、具体的な取り組みへの決意としたい。

### 1. 対外的課題とその対応

#### 1) 障害者施策の動向と全難聴の対応

我が国の障害者施策を議論する障害者政策委員会は、昨年 5 月に現行委員の任期が終了した後も、新委員の選出が行われず、昨年度の委員会開催は一度もない異常な事態が続いている。前述の障害者雇用水増し問題についても省庁を横断する問題にもかかわらず、厚生労働省に置かれている労働政策審議会障害者雇用分科会の議論に止まっており、問題の本質の議論を避けた雇用者数の辻褃合わせで集約されようとしている。また、障害者基本法、障害者差別解消法は 3 年後の見直し規定を持ちながら、国レベルの改正議論は全く開始されない状況が続いている。

このような中、各障害者団体が障害者雇用水増し問題の声明、障害者基本法改正への試案発表などを行う一方、日本障害フォーラム (JDF) は国連障害者権利委員会への日本政府報告に対するパラレルレポート作成作業に注力している。パラレルレポートは今年度前半には国連障害者権利委員会に提出を予定しているが、全難聴もこの作業に積極的に参画し、障害者の定義と範囲、情報アクセシビリティの向上などについて必要な意見を出していきたい。

情報バリアフリー分野においては、聴覚障害者制度改革推進中央本部が昨年 6 月「情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障法」の試案を発表した。しかしながら、国政レベルでは読書バリアフリー法制定の動きが先行しており、情報バリアフリーに関する法制定の動きが高まっている状況とは言えない。移動の自由に関しては、昨年 5 月バリアフリー法の改正が実現したが、情報バリアフリーに関しては改正すべき法律さえ持っていない状況が続いている。全難聴としては情報バリアフリー法と手話言語法との取り組みを整理し、情報バリアフリー法の法制化を先行させる動きを積

## 2019 年度事業計画

極的に推進したい。

### 2) 意思疎通支援事業にかかわる課題

昨年度の事業計画でも述べた通り、全難聴は全要研と協働して要約筆記者の養成、派遣事業の推進に努めてきた。現在、障害者総合支援法での要約筆記者派遣事業は全国 1,741 市町村中 1,358 市町村 (H29. 3. 31 現在) で実施されており、事業実施の割合は 78.0%となっている。また、要約筆記者の数は 3,500 名、要約筆記者養成指導者も 1,000 名を超えて、公共的な事業としての役割が一段と明確となっている。しかしながら、利用者の制度理解には大きな地域格差があり、公的な意思疎通支援事業を私的なボランティア活動の延長と理解しているところも見受けられる。また、パソコン利用の普及は、パソコン要約筆記の分野でいろいろな動きをもたらしており、通訳としての要約筆記の役割を再確認することは益々重要となっている。このような中、昨年度は要約筆記に係る研究成果を織り込み、5年ぶりに「要約筆記者養成テキスト」の改訂版を発行し、初年度で 3,500 部の販売を見た。今年度も、改訂版テキストの一層の普及に努めることで、要約筆記者事業のさらなる発展を推し進めていきたい。

### 3) 耳マークを取り巻く課題

2020 東京オリンピック・パラリンピックを控え、行政主導で様々な障害マークの作成の動きが目立つ。また、全日本ろうあ連盟が公表した「手話マーク」、「筆談マーク」による耳マーク普及活動への影響は依然として鎮静化していない。そのような困難な状況の中、耳マーク部の積極的な対応やヒアリングマークの周知活動で、聴覚障害のシンボルマークとしての耳マークへの理解は、社会の各層へ浸透を見せている。しかしながら、1 昨年 9 月内閣府広報室が発表した「障害者に関する世論調査の概要」によると、車いすマークの周知度が 97%であるのに対して、耳マークの周知度は 12%に止まっており「目に見えない障害」である聴覚障害に対する社会の理解の得るための壁が依然として厚いことを示している。全難聴としては、「耳マーク」の目的と歴史を改めて振り返り、より一層の「耳マーク」の普及を通じて、中途失聴・難聴者の社会参加を進める運動を今年も推進していきたい。

## 2. 対内的課題とその対応

全難聴は一般社団法人への移行が完了して 2 年目を迎える。障害当事者団体の多くが社会福祉法人として活動している中、一般社団法人であり続けるためには、組織面においても財務面においても社会的に自立した管理能力を有した団体であることが求められる。「社会的な自立」の内実とは、組織の透明化、ガバナンスの確立であり、財務の健全化である。以下、全難聴の「社会的自立」に関連して、全難聴の対内的課題について以下の諸点を提案したい。

### 1) 運動面から見た組織課題

#### ①理事会機能の強化

毎年記述している通り全難聴は地域加盟協会の連合体で、地域活動は加盟協会、全国的な活動は全難聴とその役割を分担し、その活動の調整・統合に理事会が当たっている。また、全難聴としての具体的な活動の多くは専門部が担っているが、専門部の

## 2019 年度事業計画

部長の多くは理事に就任しており、専門部固有の課題と全難聴全体の調整・統合も理事会の重要な機能と言わなければならない。このような理事会の位置づけと果たすべき機能を改めて確認し、定款にあるごとく全難聴の業務執行機関としての理事会の役割を十全に果たすことを今年度の組織課題の第1としてあげたい。

### ②個別課題への理事会・常務理事の積極的な関与

数年来の課題である「医療と福祉に係わる領域」、「情報・コミュニケーションに係わる領域」でのリーダーシップの確立は、「きこえの健康支援センター構想」への取り組みや「電話リレーサービスにおける音声認識の活用」の調査研究事業など一部では具体化しているものの、期待する成果を十分に上げたとは言いづらい状況にある。また、教育・就労など依然として全難聴が十分に手を出せない領域も残っている。これらの領域については、専門部単独では対応が困難なものが多く、中央省庁や他団体とのかかわりが大きな意味を持つ。理事会、とりわけ常務理事が積極的にこれらの個別領域に関与することで、これらの課題への取り組みを重点的に進めることを今年度の組織課題の第2としたい。

### ③事務局機能の見直し

現在の全難聴は、理事も専門部長もすべて非常勤である。そのため、組織活動を維持していくためには、事務局機能が要となる。しかしながら、現在の事務局は副理事長が非常勤で事務局長を兼務し、パートタイムの職員が交代で勤務する形で運営されている。数年来、地域加盟協会と全難聴との連絡調整や理事会の実効ある業務遂行のために、責任のある常勤職員が不可欠であることを議論してきた。全国規模の団体はいずれも財務問題に合わせて事務局機能の充実に苦慮している。事務局で担うべき業務を洗い直し、適正な事務局人員を配置することを今年度の3つ目の組織課題としたい。

## 2) 財務面から見た組織課題

### ①平成 31 年度事業予算

事業予算案にあるように、平成 31 年度の事業予算は 980 千円の赤字を計上している。一方、平成 29 年度末の全難聴の正味財産は 23,610 千円、そのうち流動資産は 10,768 千円弱である。平成 30 年度の決算は未だ確定していないが、全難聴の活動に充当できる流動資産は実質 10,000 千円を切っており、単年度 2,000 千円の事業赤字を継続すれば5年で全難聴は財務面から活動を停止しなければならなくなる。

全難聴の財務面の課題は、収入面では会費・賛助会員の増加、収益事業（耳マークグッズ、冊子販売など）の拡大にあり、支出面では人件費の適正化、外部団体への負担金や業務委託費の見直しなど課題は見えている。問題はその具体化、実行であり、課題への全面的な取り組みと平行し、部分的であっても具体的な成果を生み出し、単年度収支を黒字にするのが急務である。今年度は冊子事業で要約筆記部が作成した「要約筆記利用ハンドブック」の販売が開始され、その収益が見込める。今年度はそれに続く収益を生む事業を、専門部の事業計画の中で具体化していきたい。

### ③個別事業の独立採算化

昨年度もこの課題を取り上げた。各専門部活動は事業計画を踏まえて各専門部の独

## 2019 年度事業計画

立採算で行うことが求められる。具体的には行政の補助金、財団の助成金、そして各方面からの寄付金や参加費によって事業を実施していくということが求められる。補助金・助成金・寄付金・参加費などは非常に不安定なものであるが、逆に考えれば事業の妥当性について、内部的な評価とは異なる、社会の評価を受ける、という積極的な面もある。全難聴という当事者団体の主張を社会に広めていくために、個別事業の独立採算化を今年度も継続課題として取り上げていきたい。

### 【収益事業の部】

#### 耳マーク部事業

1. 「耳マーク」表示板の文面を筆談対応だけでなく、聴覚障害対応全般へ広げた文面になるよう工夫する。(裏面をうまく活用する)増収に結びつく耳マークグッズを作成する。
2. 東京オリパラを視野に入れ、耳マーク・ヒアリンググループマークの普及啓発を目的に、ポスターやパネルを作成する。
3. 1泊2日の日程で部員(現在10名)の学習会を開催し、情報交換並びに意見交換を行い、耳マーク事業の更なる進展を目指す。
4. 福祉大会やブロック集会等で耳マークグッズを展示販売する。展示販売要員の旅費を一部補助する。
5. 耳マーク制定40周年を記念してCDを作成し(30周年のCDをリメイクする)、地域協会の活動に反映できるよう加盟協会へ配付する。
6. 耳マーク情報を加盟協会へ届けるため「耳マークだより」を発行し、総会や理事会で配付すると同時にデータを各協会へ配信する。

#### 機関誌部事業

1. 機関誌1回800部を年4回発行する。
  - ① 原稿校正者は1名、印刷原稿校正者は3名で行う。
  - ② レイアウト編集を印刷会社ではなく機関誌部2名で行う。
  - ③ 印刷会社の手配や発送作業は事務局で行う。
  - ④ 賃金と旅費交通費は発送作業時の臨時アルバイトの支給分とする。
  - ⑤ 支払い負担金は、障定協への分担金を計上する。
2. 収入(各種団体、協会から掲載料)
  - ① 購読料
  - ② 毎回の広告料
  - ③ 年賀広告料

## 2019 年度事業計画

### 冊子頒布事業

1. 要約筆記関連報告書冊子
2. 厚生労働省カリキュラム準拠要約筆記者養成テキスト頒布（全要研委託）  
全難聴加盟協会は全難聴経由で頒布  
要約筆記者養成準拠テキスト増刷の場合は、全難聴事務局で管理する
3. 要約筆記利用ハンドブックの頒布
4. 病院ガイドブックの頒布
5. 高齢者・難聴者のための「福祉サービスガイドブック」の頒布

### 【一般事業の部】

### 中央対策

1. 2019 年度事業計画で退会の方向を確認し、日身連との協議は継続する。
  - ① 日身連・身障者相談員全国協議会  
日本身体障害者団体連合会への団体加入を継続する。評議員として任務を遂行する。日身連年会費の納入 12 万円、日身連機関紙購読料 3 万円、身体障害者相談員全国連絡協議会会費 1 万円の支払をする。
  - ② 2020 年度は退会の方向。
2. J D F
  - ① 日本障害フォーラム（J D F）に加入して国連障害者権利条約の推進を図るため、幹事会、国際委員会、企画委員会等を通じて難聴者施策の充実と啓発をはかる。年間会費 50 万円の納入、各委員会出席委員の旅費等 17 万円、イエローリボングッズの 5 万円を購入し、拡販に協力する。
3. 厚生労働省・視聴覚障害 4 団体連絡会
  - ① 障害者施策の充実と強化に資するため厚生労働省、障害保健福祉部企画課 自立支援振興室との情報交換を密にし、難聴者福祉向上を目指し施策に反映できるように努める。厚労省訪問等の費用を含むものとする。
  - ② 厚生労働大臣表彰の被表彰者の推薦をする。
  - ③ 視聴覚障害 4 団体連絡会へ参画し、広く情報収集に努める。
4. J D（日本障害者協議会）への加入を継続する。年会費 10 万円を納入をする。
5. 障害者放送協議会（C S 障害者放送統一機構）への加入を継続し、5 万円の会費を納入する。
6. 全要研関連
  - ① 全要研集會開催に際し協賛金として 10 万円を支払う。これにより、加盟協会から参加者増をはかる援助する。
  - ② 但し、全要研集會開催方法が年 2 回各 1 日となったことから支払方法を協議する。

## 2019年度事業計画

### 7. 全社協・障害関係団体連絡協議会

- ① 全国社会福祉協議会の障害関係団体連絡協議会協議員に加わり、参画をしていく。
- ② 年会費3万円を納入する。

### 8. テクノエイド協会

- ① 補聴器協議会・認定補聴器専門店審査部会の委員の委嘱を継続する。  
現任期：2017年8月1日～2019年7月31日
- ② テクノエイド協会主催のシーズ・ニーズマッチング交流会などへの協力
- ③ テクノエイド協会主催の各種行事への参加。
  - a. 2018年度1月「2019年福祉用具関係者新年交流会」への案内を受けた。
  - b. 2018年1月に30周年記念式典・祝賀会が開催された。
  - c. 2019年1月17日に開催された。今後も継続することが予想される。

### 9. 聴覚障害者制度改革推進中央本部

- ① 聴覚障害者関係6団体で構成する聴覚障害者制度改革推進中央本部の会議等活動に参画し聴覚障害者福祉増進に資する。
- ② 数年越しで検討されている「情報・アクセスコミュニケーション法」の上程に向けた正念場の年となる。
- ③ 年負担金20万円を本部事務局に納入する。

### 10. 全日ろう連

- ① 必要の都度、全日ろう連との協議の機会を持つように努める。
- ② 全国ろうあ者大会への祝儀1万円の計上と式典臨席者の旅費を支払う。

### 11. 全国盲ろう者協会

- ① 全国盲ろう者大会開催の折の式典に開催地に近い理事等が参列する。
- ② 祝儀1万円と臨席者の旅費等支払う。

### 12. 全国手話通訳問題研究会

- ① 全国手話通訳問題研究会の主催する研究大会式典への臨席をする。
- ② 祝儀1万円と臨席者の旅費で5千円以内を支払う。

### 13. NPO 全国情報提供施設協議会へ年次総会等を通じて、理事を派遣し情提との関係を深めていく。

### 14. IFHOH への団体加入を継続する。今年度は240ユーロ（時価33,000円）を納める。（国際部）

### 15. APFHD への団体加入を継続する。2年ごとに納入し、今年度は50ドル（時価6,000円）を納める。（国際部）

## 要約筆記部事業

### 1. 2011年度から実施している「要約筆記事業研修会」を開催する。

- ① 2018年度は静岡市で開催。2019年度開催地は長野市。2020年3月予定。
- ② 参加費8,000円×80名を予定。

### 2. 社会福祉法人聴力障害者情報文化センター主催の要約筆記者指導者養成研修

## 2019 年度事業計画

- ① 要約筆記者指導者養成研修に向けての難聴者講師の打合せの旅費や宿泊費。
- ② 事業体からの講師派遣依頼には取次ぎとする。
4. 部員の活動・研修等を6月29日、30日に滋賀県で開催する。
  - ① 部員の交通費、宿泊費を補助する。
  - ② 福祉大会で要約筆記分科会を担当する。
5. 全難聴・全要研 定期協議を年2回開催する。
6. 加盟協会、ブロック開催の補助金は2018年度に休止した。休止を継続する。
7. 要約筆記関係（ワーキング・ログ問題等）の協議。
  - ① ワーキンググループについては、2018年度で終了するが、話し合いの必要な事項ができた場合に備えて、交通費を要求したい。

### 女性部事業

1. 全難聴女性部活動を通じて全国組織としての全難聴を社会にPRし、地域から活動報告を集め、報告書を作成し、地域に配布する予定。報告を出した女性部のある協会に1,000円助成する予定。
2. 6月28日～30日まで横浜市において役員会議、県部長会、総会を開催予定。
3. 「ブロック女性の集い研修会」を開催予定。開催後、2か月以内に報告集を提出し、役員会の審議で助成金を支出予定。
4. 「全難聴福祉大会」で地域からバザー品を提供し、バザー販売予定。
5. 広報誌「女性部だより」を8月、1月発行予定。
6. 機関誌「難聴者の明日」の女性部ページに年4回執筆予定。
7. 全難聴女性部長は年3回開催の全難聴理事会（オブザーバー）と全難聴総会に出席予定。

### 高年部事業

1. 次年度(2020年度)に全国高年部の集いを開催するべく、各県協会高年部との折衝を行う。併せて、高年部再建のため各県協会高年部と協議を行う。

### 青年部事業

1. 専門部会（中央委員会）
  - ① 中央委員会開催地までの交通費一部を支出。
  - ② その他に、必要に応じてSkypeを用いて中央委員会を実施予定。
  - ③ 中央委員は東京都 2名、愛知県 1名、宮城県 1名の4名。年4回を想定。
2. 交流事業 11月（福祉大会に合わせて開催予定）
  - ① 参加費の中から全難聴青年部活動促進費として徴収。（200円×10名想定）
  - ② 交流会開催補助金として全難聴青年部から支出し、企画実施に必要な費用に充当する。
3. 研修事業
  - ① 全難聴福祉大会(滋賀)で分科会担当の予定。内容については検討中。

## 2019 年度事業計画

4. ブロック助成金
  - ① 1ブロック 5,000 円を助成。対象ブロックは以下の通り。  
東海・近畿・中国四国
5. 定期総会
  - ① 定期総会は、開催地未定
  - ② 2018 年度予算を参考に設定（6 月開催予定）
6. 全難聴年賀広告(2020 年)
7. 事務費 封筒代等の消耗品費

### きこえの健康支援事業

1. きこえの健康支援構想実現に向けた社会実験（助成金事業）

きこえの健康支援構想の実現には、社会実験を行うことでエビデンスを蓄積し、住民や世論の理解と支援を得る必要がある。そのための事業として日本財団に 500 万円クラスの助成金申請をした。
2. きこえの健康支援構想の推進のため、資金が必要である。そこで、HP や集会を介して寄付金を募っていく。2019 年度の目標は 15 万円とする。

### 国際部事業

1. JICA との連携によりアジア各国で難聴当事者の全国組織設立を支援し、本条約履行の監視・提言を介して難聴者福祉の向上につなげていく。まず支援可能な国を訪問調査する。
2. JICA（国際協力機構）との連携により、ネパール難聴者を含む全ての人たちの屋内移動円滑化支援事業を行う。事業規模は年間 1000 万円規模で、2019 年度から実施を予定している。
3. 国際部の積極的な活動力維持のため、年 1 回顔を合わせて活動内容の検証を行う必要がある。今年度はスカイプを活用した会議システムを取り、費用の節約に努める。

### 情報文化部 助成金事業

1. 日本財団助成「電話利用における音声認識活用」調査事業
  - ① 日本財団助成事業として「電話利用における音声認識活用」について調査する。

聴覚障害者にも利用可能な電話通信環境の実現を図っていく。

    - 1) 委員会開催（3 回）
    - 2) 既存の音声認識ソフトの調査（業務委託）
    - 3) 音声認識+手入力併用型の実証比較（業務委託）

## 2019 年度事業計画

- 4) 中間報告会の開催（全難聴大会分科会予定）
- 5) 報告書の作成配布

### 情報文化部事業

1. 各省庁・関係団体の情報アクセシビリティ関係の研究開発、拡大を検討する委員会等への参加
  - ① NHK番組検討会議
  - ② アクセシブルデザイン(AD)及びその適合性評価に関する国際標準化委員会
  - ③ テクノエイド協議会の「シーズ・ニーズマッチング交流会」参加協力(謝礼 6 万円)
  - ④ 共用品推進機構「良かったこと調査」協力(謝礼 5 万円)
2. 通信関係のアクセシビリティ拡充活動を展開する。
  - ① 電話リレーサービスの実用サービス供用を目指す動きに呼応した取り組みを進める。
  - ② 電気通信アクセシビリティ標準化専門委員会、同検討 WG に参加し、情報通信のアクセシビリティ、規格化の取り組みを進める。
  - ③ ウェブアクセシビリティ基盤委員会に参加し、ウェブアクセシビリティ、規格化の取り組みを進める。
3. 災害関係のアクセシビリティ活動
  - ① 29 年度ヤマト財団助成で作成・活用に取り組んだ「難聴者・中途失聴者のための災害時・緊急時対応マニュアル」について、
    - 1) 引き続き各地域・協会での活用を図る。
    - 2) 障害者放送協議会「災害時情報保障委員会」で、緊急放送等における著作権の問題、緊急災害時における障害者に対する情報保障等の課題に取り組む。
    - 3) 全難聴内で災害対策部(仮称)の設立・運営に協力する。
4. 放送関係のアクセシビリティ活動
  - ① 総務省、障害者放送協議会内の放送・通信バリアフリー委員会、その他放送関係のバリアフリー活動に取り組む。
  - ③ テレビ CM の字幕付与拡大関連の取り組みについて必要な活動をおこなう。
5. 映画のアクセシビリティ活動
  - ① NPO 法人 MASC(メディア・アクセス・サポートセンター)の理事会を通して活動。
  - ② 日本映画等に聴覚障害者向け字幕付与拡大等の施策を協議する。
  - ③ 音声透かし技術を使った日本語字幕・解説音声システムの検討・試行が重ねられており、引き続き関与する。
6. 著作権における障害者の権利を制限する条項を改正・撤廃する活動
  - ① 障害者放送協議会著作権委員会等で、多方面にわたり障害者の権利を制限する条項等を、改正・撤廃する活動。
  - ② 著作権委員会と協働する。
7. 政見放送の字幕付与等に関する活動

## 2019 年度事業計画

- ① 政見放送の字幕付与に関する活動に取り組む。
8. 「音声認識し文字表示する携帯可能な支援機器」の研究開発
  - ① 「音声認識し文字表示する携帯可能な支援機器」の研究開発に取り組む。
  - ② 普及を進める。
9. 部会を開催
  - ① 部会を全難聴総会・理事会等開催にあわせ、東京周辺で開催する。
  - ② 部員 1 人あたり平均1万円×10 人の交通費支出を見込む。
10. その他事業
  - ① その他、関係省庁、機関、団体等の企画する事業に対して、全難聴意見を集約、要望並びにパブリックコメント等を発信していく。
  - ② 施設・交通機関のアクセシビリティ向上活動等に取り組む。
  - ③ 情報通信アクセシビリティの啓発活動のための助成金獲得に努める。
  - ④ 全難聴滋賀大会で分科会を運営する。

### 補聴医療対策部事業

1. 人工内耳協議会・メーカー懇談会
  - ① 2019 年 4 月 6 日(土) 午前、午後に開催 (戸山サンライズ)
    - a. 午前、人工内耳友の会 ACITA との協議。
    - b. 午後、人工内耳メーカー3 社との懇談会。
    - c. 出席は小倉部員、宇田川部員らを予定。
  - ② きこえのフェスタ
    - a. 2019 年度にきこえのフェスタを開催。
    - b. 主催堺市きこえ支援協会。
    - c. 共催全難聴。
    - d. 両日、補聴器部員 5 人で進行対応にあたる。
    - e. 委託費の内容は会場費、情報保障費、講師謝礼の補助。
    - f. メーカー協賛金を事業の活動原資に。
2. 補聴器メーカー懇談会・部会
  - ① 2019 年 11 月 22 日(金) 滋賀福祉大会の前日に開催。
  - ② 懇談会・部会を主催。補聴医療対策部部員 6 名で対応にあたる。
3. きこえの健康支援プラン
  - ① 2019 年度、補聴器業界イベントへの参加費用。
  - ② 2020 年 1 月 HCC(リオン社主催) 新年互例会等。
  - ③ 協賛金確保のために打合せ、依頼作業のため。
4. 補聴器電池
  - ① 補聴器用販売 (寄付金事業)
  - ② 補聴器用電池販売寄付金事業。
  - ③ 補聴器用電池を販売、個人会員を中心に拡販を続けていく。

## 2019 年度事業計画

### 労働・雇用担当

1. 雇用・労働問題取組事例研究
  - ①通年に渡り、最新の法規、制度情報を収集。
  - ②相談窓口として対応する。
  - ③事例考察を行うことにより問題点の明確化をおこなう。
  - ④外部機関の要請があれば難聴者としての意見を伝える。
2. 事例レポート
  - ①上記の活動を受け、必要に応じて機関紙投稿等での報告、啓発活動をおこなう。

### 福祉大会事業

1. 第 25 回福祉大会 in 滋賀を開催予定
  - ① 日程：2019 年 11 月 23 日（土）～25 日（月）
  - ② 会場：滋賀県立県民交流センター ピアザ淡海（おうみ）  
滋賀の実行委員会には、45 万円の助成を行う。
    - a. 福祉大会担当の打ち合わせは福祉大会 ML 上で行なう。
    - b. 福祉大会への職員派遣は 1～2 名。
    - c. 福祉大会担当理事の参加は 2 名（湯浅、信木）を予定。
    - d. 福祉大会のマニュアルの電子データ化。

### 教育問題担当

1. 全難聴福祉大会 in 滋賀の会場において、難聴者（児）の学習環境における合理的配慮をテーマとしたブースを設ける。
  - ① 滋賀県立聴覚障害者センターや難聴児親の会と連携し、近年における聴覚障害児の学習環境、進路に関する状況等について、問題提起並びに啓発活動を行う。
  - ② 全難聴組織内の識者から幅広く意見を聴取する。
2. 難聴者・中途失聴者が、社会人として資格取得、技能向上等のスキルアップを図る上での課題整理を行う。
  - ① 障害者権利条約第 24 条に照らし合わせた事例研究
  - ② 公共団体等から照会があった調査等に対する協力
  - ③ 関係機関との連携を踏まえての課題整理

## 2019 年度事業計画

### 手話対策担当

1. 部員補充、正式な部としての活動
2. 最低 2 回の部会開催
3. 実施した手話アンケートの分析と報告
4. 難聴者向け手話テキストのたたき台作成
5. 難聴者にふさわしい手話についてアンケート実施
6. その他、難聴者のための手話について関係先への啓発